

三田市 NET119 緊急通報システム ご利用案内

三田市消防本部では、聴覚や言語の障害により音声による119番通報が困難な方のために、「三田市 NET119 緊急通報システム」（以下、「当サービス」という）を開始いたします。

当サービスの利用を希望される方は、以下の利用案内及び「三田市 NET119 緊急通報システム 利用規約」（以下「利用規約」という）をご確認いただき、承諾のうえお申込みください。

サービス概要	音声通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォン（以下、「携帯端末」という）のWeb（インターネット）機能を通して、簡単な画面操作で119番通報を行うことができる無料の行政サービスです。
利用対象者	三田市に在住又は在勤若しくは在学の方で、聴覚や発話の障害等により音声通話が困難であり、同障害について身体障害者手帳の交付を受けている方。 上記のほか、音声による緊急通報が困難であると消防長が認める方。
管轄地域	三田市（三田市消防本部が管轄する地域）
申請・登録方法	窓口登録となります 三田市NET119緊急通報システム登録申請書兼承諾書に必要事項を記入し、申請窓口に提出し登録を行う方法
申請窓口	三田市下深田396 三田市消防本部 消防課 指令係
申請書配布窓口	① 三田市消防本部3階 消防課指令係 で配布および登録 ② 三田市ホームページからダウンロード可能
お問合せ先	三田市消防本部 消防課 指令係 FAX：079-563-1230 電話：079-564-0119 メールアドレス： ssyobo_u@city.sanda.lg.jp
備考	迷惑メール対策を設定している方は、「web119.info」からのメールが受信できるようにしておいてください。 （操作方法は、携帯電話販売店に問い合わせてください。） 機種変更や事前登録内容に変更があった場合には、必ず「変更申請」を行ってください。

※サービスのご利用条件は利用規約のとおりとなります

以上